

くらし インフォメーション Life Information

今月の納税と料金納付

- 固定資産税……………第3期分
- 国民健康保険税……………第6期分
- 後期高齢者医療保険料……………第6期分
- 介護保険料……………第6期分
- 保育料……………12月分
- 町営住宅家賃……………12月分
- 児童クラブ育成手数料……………11月分
- *納入期限……………12月25日***

便利な口座振替の申請は
税務課または町内金融機関で

残高不足時の再振替は4月から廃止しました

9月の事故・犯罪状況

		件数	累計【1～9月】
事故	死	1	1
	亡	0	2
	傷	10	59
	軽		
	合 計	11	62
		件数	累計【1～9月】
犯罪	侵入盗	0	5
	乗物盗	4	25
	その他	3	29
	合 計	7	59

*表記は暫定の数値です。

10月の火災・救急件数

		件数	累計【1～10月】
火災	建物	0	5
	林野	0	1
	その他	3	18
	合 計	3	24
		件数	累計【1～10月】
救急	急病	100	1,070
	交通	7	75
	その他	47	407
	合 計	154	1,552

キッズ・子育て

びよびよサロン

とき びよ8グループ（令和7年8月生まれ）令和8年2月17日、3月17日、4月21日、5月19日、（すべて火曜日）午後1時30分～2時30分

ところ 上六栗子育て支援センター（くりくりひろば）

内容 全4回コースで、町内在住の第1子で生後5カ月からの赤ちゃんを育てる家庭を対象に、子育ての情報交換やふれあい遊びなどをします。同じ生まれ月の子を育てる人と楽しく過ごしませんか？

対象 町内在住の第1子で令和7年8月生まれの子とその保護者

定員 8組 *先着順

ものの木保育園「見学会」

持ち物 バスタオル、お世話バッグ

申込み 12月10日④から上六栗子育て支援センターへお申し込みください。

☎（0564）62・8333

とき 12月18日④ 午前9時30分～10時30分（受付…9時20分～）

*天候や状況によって変更あり

ところ NPO法人ものの木保育園（荻字流石29番地5）

内容 スタッフによる園内案内、同年齢のクラスの見学

対象 就学前の子とその保護者

定員 1日2組 *予約制

持ち物 着替え、タオル、水分補給できるもの、保護者も動きやすい服装でお越しください。

申込み 電話、メールまたは左記2次元コードでお申し込みください。

☎（0564）62・2390

メール：

kosodate.mononoki@gmail.com



▲申し込みはこちらからもできます

菱池子育て支援センター 休所のお知らせ

菱池子育て支援センターは、建物の改修工事を行うため、令和8年1月から3月まで休所します。具体的な休所期間は、後日町子育て支援センターのインスタグラムおよび町ホームページにてお知らせします。



▲町ホームページはこちら



▲町子育て支援センターインスタグラムはこちら

利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ こども課 保育所グループ（内線133） FAX 63・5334

ぷち・ちえりで遊ぶ

とき 12月13日④ 午前9時30分～10時30分（受付…午前9時20分～）

ところ さくらんぼ幸田・でんでんむ

しハウス（大草字松山48番地1）

内容 みんなでクリスマス会

対象 0～2歳児のお子さまとその保

護者

定員 5組 ＊先着順

申込み 12月1日⑨から左記2次元
コードでお申し込みください。



▲申し込みはこちら

マタニティ教室 母乳育児編

妊娠おめでとうございます。母乳育
児編では、「おっぱいは自然に出るの？
何か準備が必要？」などの疑問に助産
師がお答えします。

とき 令和8年1月29日⑩ 午後1時
15分～3時15分（受付：午後1時～1
時15分）
ところ 保健センター
内容

- ・母乳育児・おっぱいについて一緒に
学ぼう
- ・プチママ体験！ 赤ちゃん人形を
抱っこしてみよう！
- ・一緒に考えよう「赤ちゃんってどう
して泣くの？」
- ・妊娠中こそ知っておきたい食のお話

対象 町内在住の妊娠35週未満の妊婦

定員 12人 ＊先着順

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、必
要な人はお茶などの水分補給できるも
の

申込み 令和8年1月13日④から23日
⑤までに、健康課 母子保健グループ
（内線184）へお申し込みください。
FAX 62・8217



税関係

税務署の確定申告相談に ついて

令和8年1月5日⑨から2月13日⑤
までの間、税務署での申告相談の受付
は、事前予約のみとなり、当日の受付
枠はありません。
＊申告手続きは、原則ご自身でマイナ
ンバーカードを利用したスマホ申告
になります。

事前予約方法

- ①LINEによるオンライン予約
- ②電話による予約

＊LINEによるオンライン予約は12
月下旬以降、順次可能

持ち物 マイナンバーカード（署名用
電子証明書と利用者証明用電子証明書
のパスワードがわかるように）、スマ
ホ、源泉徴収票、前年の確定申告書の
控えおよび税務署から送られたお知ら
せハガキ（利用者識別番号がわかるも
の）のほか申告書作成に必要な書類
＊ご来署前に、マイナンバーカードの
電子証明書の有効期限をご確認くだ
さい。有効期限が過ぎている場合に
は、住民課で更新手続きをお願いしま
す。

問合せ 岡崎税務署 個人課税第一部
門（内線3112、3113）
☎（0564）58・6511



▲LINEによる
オンライン予約
はこちら

保険・医療

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の 対象です

国民年金保険料を納付した人へ、日

本年金機構から「社会保険料（国民年
金保険料）控除証明書」が送付されて
います。

国民年金保険料は、全額が所得税や
町県民税などの社会保険料控除の対象
です。この控除の対象となるのは、そ
の年の1～12月の間に納めた保険料の
全額です。過去の保険料や追納保険料
はもちろん、ご家族の保険料を支払っ
た場合も、控除の対象となります。

この控除を受けるには、年末調整や
確定申告の際に「社会保険料（国民年
金保険料）控除証明書」や領収書など
の添付が必要です。

また、e-Taxでの確定申告など
に利用できる控除証明書の電子データ
をマイナンバーで受け取ることがで
きます。

国民年金は、老後はもちろん、不慮
の事故など万一のときにも心強い味方
です。そのためにも、保険料はきちん
と納めましょう。令和7年度の国民年
金保険料は、月額1万7510円です。
問合せ ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004
岡崎年金事務所 国民年金課
☎（0564）23・2637



▲電子データ送付の詳細
はこちら
（日本年金機構ホーム
ページ）

福祉・介護

介護保険被保険者証の交付および介護保険制度説明会

とき 12月9日㊥ 午前10時～11時30分

ところ 保健センター2階視聴覚室

*車でお越しの際は役場前駐車場をご利用ください。

対象 昭和36年1月2日～2月1日生まれの人

持ち物 筆記用具

*介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印を持参してください。

問合せ 福祉課介護保険グループ(内線156) FAX 56・6218

募集

農業委員と農地利用最適化推進委員の募集

農業委員

募集人数 14人

募集方法 推薦または公募

要件 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人

そのほか望まれる要件 認定農業者、認定農業者の家族、認定新規就農者など

任期 令和8年7月30日～令和11年7月29日

主な業務 農地法に係る申請などの審議、農地利用最適化に関する業務など

農地利用最適化推進委員

募集人数 8人

募集方法 推薦または公募

要件 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

任期 農業委員会が委嘱する日から

農業委員会の委員の任期満了日まで

主な業務 担当区域における農地利用最適化に関する業務、農地の集積・集約化の調整などの現場活動など

各委員共通事項

募集期間 12月16日㊥～令和8年1月16日㊥ 午後5時15分まで(役場閉庁日除く)

提出先 農業委員会事務局

*所定の用紙で推薦または応募してください。

詳しくは町ホームページをご覧ください
たぐくか農業委員会事務局へお問い合わせください。

問合せ 農業委員会事務局(産業振興課内 内線263)

自衛官などの募集

募集種目(受付期間)

●陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

令和8年1月15日㊥まで

●自衛隊奨学生

令和8年1月30日㊥

●自衛官候補生

年間を通じて募集しています。

応募資格などの詳細は自衛官募集ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。自衛隊愛知地方協力本部岡崎出張所でも随時説明を行っています。

問合せ 自衛隊 愛知地方協力本部岡崎出張所

☎(0564)58・0095

(平日 午前8時30分～午後5時15分)



▲自衛隊愛知地方協力本部のホームページはこちら



▲岡崎出張所の情報ははこちら



▲岡崎出張所の情報ははこちら

よってきん!

道の駅
筆柿の里・幸田

イベント「道の駅の日」開催!

毎年12月23日は、筆柿の里・幸田が県で12番目に23号線バイパス沿いに開駅したため「道の駅の日」となっています。これを記念して12月21日㊥につきたてお餅の無料配布を行いますのでぜひお越しください(なくなり次第終了)。年末年始は12月31日㊥まで営業、1月3日㊥が初売りです(それぞれ午後4時閉店)。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

*詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 道の駅 筆柿の里・幸田 ☎(0564)63-5171 FAX(0564)63-5191



←詳細はこちら



パブリックコメント

第7次幸田町総合計画
(案)

幸田町総合計画は目指すまちの将来像やその実現に向けた施策の方向性を示す本町の最上位計画です。第6次幸田町総合計画が本年度末をもって終了することから、現在、第7次幸田町総合計画の策定を進めています。

この度、その案がまとまりましたので、町民の皆さんにお知らせし、意見を募集します。

意見の提出期間 12月8日(月)～令和8年1月9日(金) *必着

閲覧場所 役場 3階 企画政策課(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) および町ホームページ

意見の提出方法 郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵便・Eメール・FAX・町ホームページのいずれかでお寄せください。

*電話でのご意見については、対応できませんのでご了承ください。

意見の提出先

郵送…〒444-0192 (住所不要)

幸田町企画部企画政策課 政策グループ

メール…

kikakuho@town.kota.lg.jp

FAX 63・5139

問合せ 企画政策課 政策グループ(内線334) FAX 63・5139



▲町ホームページはこちら

第3期幸田町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略(案)

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む、そして、この好循環をささえるまちの活力向上を実現するための計画です。今回、国および県の総合戦略に合わせ、最新の社会情勢に対応した計画に見直すこととなりました。

この度、その案がまとまりましたので、町民の皆さんにお知らせし、意見を募集します。

意見の提出期間 12月15日(月)～令和8年1月16日(金) *必着

閲覧場所 役場 3階 企業立地課(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) および町ホームページ

意見の提出方法 郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵便・Eメール・FAX・町ホームページのいずれかでお寄せください。

*電話でのご意見については、対応できませんのでご了承ください。

意見の提出先

郵送…〒444-0192 (住所不要)

幸田町企画部企業立地課 立地推進グループ

メール…

companylocation@town.kota.lg.jp

FAX 63・5139

問合せ 企業立地課 立地推進グループ(内線342) FAX 63・5139



▲町ホームページはこちら

こうた建築
減災プラン2030
(幸田町建築物耐震改修
促進計画)(案)

町では計画的な耐震化を進めるために令和3年度から令和12年度までを計画期間とした、こうた建築減災プラン2030(幸田町建築物耐震改修促進計画)を策定しています。

今年度の中間見直しのため、原案をまとめましたので、町民の皆さんにお知らせし、意見を募集します。

意見の提出期間 12月12日(金)～令和8年1月13日(土) *必着

閲覧場所 役場 2階 都市整備課(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) および町ホームページ

意見の提出方法 郵便番号、住所、氏

そのほか

都市計画下水道の
変更案の縦覧

都市計画の種類・名称 西三河都市計画下水道の変更(町決定)

縦覧期間 12月8日(月)～22日(月)(土日祝日を除く開庁時間内)

縦覧場所 役場 2階 下水道課

意見書の提出 住民および利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

問合せ 下水道課 工務グループ(内線244) FAX 63・5129



▲町ホームページはこちら

意見の提出先
郵送…〒444-0192 (住所不要)
幸田町建設部都市整備課 都市計画グループ
メール: toshikeikaku@town.kota.lg.jp
FAX 63・5129

問合せ 都市整備課 都市計画グループ(内線213) FAX 63・5129

そのほか

家屋の建て替えや 取り壊しをされた人へ

令和7年中に建て替えや取り壊しなどにより家屋の滅失をされた人は、床面積の大小にかかわらず、12月26日(金)までに「家屋滅失届」を税務課資産税グループへ提出してください。ただし、令和7年中に新築または増築家屋が完成し、町職員が家屋調査で伺った際に「家屋滅失届」を提出された人は、再び提出していただく必要はありません。また、登記されている家屋については、併せて法務局へ滅失登記の手続きを行ってください。

問合せ 税務課 資産税グループ(内線164) FAX 56・6218

幸田町国際交流協会 年末交流会

とき 12月14日(日) 午前9時30分～正午(受付・午前9時～)

ところ 岩堀公民館

内容 各国の料理やお菓子を味わったり、伝統舞踊や簡単な言葉を学んだりして、町内外にお住まいの外国の人々と交流します。

対象 どなたでも

参加費 500円(中学生以下は無料)

申込み 12月9日(火)までに幸田町国際

交流協会へお申し込みください。

☎090・7619・0113

(火)、(水)、(金) 午後1時～4時

メール: k-i-a@ar.wakwak.com



▲申し込みはこちらからもできます

県営名古屋空港からの お知らせ

年末年始は、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ 名古屋空港総合案内所

☎0568・28・5633

第77回人権週間

12月4日(火)～10日(水)は第77回人権週間です。この機会に人権について考えてみませんか。セクハラ・パワハラなどのハラスメント、いじめ、虐待、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害などの人権問題のほか、近隣関係、家族関係などの悩みごと・困りごとの相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

人権相談

相談日 毎月第1水曜日

場所 役場1階 第1相談室

時間 午前9時から正午まで

対応者 人権擁護委員

法務局における人権相談

こどもの人権110番

☎0120・007・110

(通話料無料)

みんなの人権110番

☎0570・003・110

LINEじんけん相談

検索ID: @linejinkensoudan



▲友だち追加はこちら

窓口相談も受け付けています。名古屋法務局ホームページでご確認ください。

問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線121) FAX 62・6555

令和8・9年度

建設工事・設計・測量・

建設コンサルタント等

業務入札参加資格審査

申請書の定時受付について

申請期間 令和8年1月5日(月)～2月16日(月)(土日祝日を除く) 午前8時～午後8時

別送書類の送付期限 入札参加資格申請の送信(仮受付) 日から7日以内必着

申請方法 下記2次元コードから「あ

申請方法 下記2次元コードから「あ

いち電子調達共同システム(CALS/EC)」で申請してください。

問合せ 「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」ヘルプデスク

☎0120・059・399



▲申請はこちら

令和8・9年度
物品の製造・販売、物品の
買受け、役務の提供等入札
参加資格審査申請書の定時
受付について

申請期間 令和8年1月5日(月)～2月16日(月)(土日祝日を除く) 午前8時～午後8時

別送書類の送付期限 入札参加資格申請の送信(仮受付) 日から7日以内必着

申請方法 左記2次元コードから「あいち電子調達共同システム(物品等)」で申請してください。

問合せ 「あいち電子調達共同システム(物品等)」ヘルプデスク

☎0120・511・270



▲申請はこちら

水道管の凍結に ご注意ください

寒い日が続くと、水道管や蛇口が凍結する恐れがあります。特にマイナス4度以下では凍結が多く発生し、凍結すると水道が使えなくなるだけでなく、水道管が破裂する恐れもあります。

凍結の恐れがある箇所

屋外にある水道管・蛇口・給湯器など、外気に直接触れている箇所

* 屋内設備でも室温低下により凍結する恐れがあります。

対策方法

露出している管や蛇口などを防寒材や布などで巻き、その外側をゴミ袋や気泡緩衝材など、水を通しにくいもので覆い、ビニールテープやガムテープを巻き付け固定すると防寒対策になります。

また、凍結した場合に備え、お風呂の残り湯や飲料用水を備えておくのもよいでしょう。

凍結してしまった場合

蛇口を開け、凍ってしまった箇所に布などをかぶせ、ゆつくりとぬるま湯をかけて融かしてください。

* 熱湯をかけると管などが破損する恐れがありますのでご注意ください。
また、給湯器などの設備にお湯をかけると故障の原因になりますので絶対におやめください。

水道管などが破損した場合

万が一、破損してしまった場合は、メータボックス内にある止水栓を閉め、幸田町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

* 宅内漏水の場合は、修理費用は自己負担となります。

問合せ 水道課 業務グループ（内線282） FAX 63・5169

寄附ありがとうございます

幸田町社会福祉協議会へ

● 幸田町グラウンド・ゴルフ協会／
金12万5778円

● あいち三河農業協同組合葬祭部／
金1万円

● Mirai Escort(株)
代表取締役 中條義之／
金9400円

● ㈱石原組従業員一同／金2000円

● 合同会社Fitnessこうた社員
一同／金1500円

（敬称略）



屋根工事の点検商法にご注意！

～無料点検がトラブルのきっかけになるおそれがあります～

屋根工事の点検商法に関する相談が寄せられています。点検商法とは、「近所で工場の挨拶に来た」などと言って訪問してきた業者が、屋根の無料点検を申し出て、点検した後に「すぐに修理しないと大変なことになる」と不安をあおって高額な工事の契約をさせる手口です。

「近所で工事」「挨拶に来た」というのは消費者に近づくための口実です。無料で点検をしてもらおうと、勧誘を断りにくくなってしまいます。安易に点検をさせず、不安をあおられても、すぐに契約しないよう冷静に対応しましょう。

アドバイス

- ・無料で点検をしてもらおうと、心理的に勧誘を断りにくくなります。突然訪問してきた業者には、安易に点検をさせないようにしましょう。
- ・屋根工事は高額な契約になることが多く、消費者には工事内容が分かりにくいです。すぐに契約せず、複数社から見積もりを取り、納得できる業者と契約しましょう。
- ・「保険金で自己負担なく工事できる」などと言われても、実際に保険金が支払われるかは分かりません。契約している保険会社または代理店に直接確認しましょう。



不安を感じたら家族やお近くの警察、消費生活相談窓口などに相談を！

● 愛知県消費生活総合センター

平日／午前9時～午後4時30分 土日／午前9時～午後4時

☎(052)962-0999 FAX(052)961-1317

● 幸田町消費生活相談（役場1階相談室）消費生活相談員に相談できます！

毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時（受け付けは午後3時30分まで）

問合せ 企画政策課 政策グループ ☎(0564)62-1111(内線334) FAX(0564)63-5139

消費者ホットライン

☎188（いやや！）

だまされしないで！
消費者被害未然防止コーナー